

高砂市公共施設等総合管理計画

(素案)

令和8年 月改訂

高 砂 市

目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的	1
2 本計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 対象施設	2.3
5 これまでの取組	4
第2章 公共施設等の現況	5
1 人口	5
（1） 人口・児童生徒数の推移	5
（2） 将来推計人口	6
（3） 人口展望	7
2 投資的経費の推移	8.9.10
3 対象施設の現況	11
（1） 公共施設の現況	11
（2） 類似団体との比較	12
（3） 築年別整備状況	13
（4） インフラ資産の現況	14
（5） 有形固定資産減価償却率	14
4 更新費用の見込み	15
（1） 公共施設の更新費用の見込み	15
（2） インフラ資産の更新費用の見込み	16
（3） 上水道資産の更新費用の見込み	17
（4） 下水道資産の更新費用の見込み	17
第3章 本計画の基本方針	18
1 公共施設等の課題	18
（1） 市民ニーズの変化	18
（2） 進む老朽化	18
（3） 施設更新費用の増加	18
2 基本方針	19
3 数値目標の検討	20
（1） 公共施設の目標	20
（2） インフラ資産の目標	21
第4章 取組手法	22
1 公共施設保有量の適正化	22
（1） 施設情報の把握	22
（2） 行政サービスの必要性和効率性の検討	22
（3） 改修・更新の実施方針	22
（4） 統合・廃止	22
（5） 広域連携	22
2 機能重視への転換	23
3 維持する公共施設等の長寿命化等	24
（1） 点検・診断等の実施	24
（2） 維持管理・修繕の実施	24
（3） 安全確保及び耐震化の実施	24
（4） インフラ資産の長寿命化計画の策定	25
4 管理運営の効率化	26
（1） PPP手法の検討	26

(2) 受益者負担の適正化	26
(3) 財源の検討	26
5 ユニバーサルデザイン化の推進	26
6 脱炭素化の推進	26
7 持続可能な公共施設マネジメントの推進	26
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方向性	27
1 公共施設について	27
(1) 市民文化系施設	27
(2) 社会教育系施設	28
(3) スポーツ施設	28
(4) 産業系施設	29
(5) 学校教育系施設	29
(6) 就学前教育保育施設	30
(7) 保健・福祉施設	31
(8) 行政系施設	31
(9) 公営住宅	32
(10) 公園施設	32
(11) 処理施設	33
(12) その他施設	33
(13) 医療施設	33
2 インフラ資産について	34
(1) 道路	34
(2) 橋りょう	34
(3) 上水道	35
(4) 下水道	35
第6章 推進方策	36
1 推進体制	36
(1) 全庁的な取組体制（改訂）	36
(2) 職員の意識改革	36
(3) アウトソーシングによる推進	36
2 策定後の進め方	36
3 PDCA による進行管理	36

○改訂について

計画期間の10年目にあたる令和8年度に中間見直しを行いました。

○年号表記について

本計画では、すべて和暦に統一します。

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

高砂市（以下「本市」という。）においては、高度成長期以降に集中的に整備された公共施設やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）が、順次改修・更新時期を迎えようとしており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。また、少子高齢化の進展、物価高騰、建設業界の人材不足、労務単価の上昇、環境配慮、設備ニーズの高まりなどを背景に、全ての公共施設等を現在の規模のまま維持することはさらに困難になっています。

人口減少等により、公共施設等に対する利用需要が大きく変化するとの予想に基づき、公共施設等が果たす機能と役割を勘案し、行政サービスのあり方を見直していく必要があります。

このような背景の下で、高砂市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）は、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理するとともに、長期的な視点をもって公共施設等の最適な整備と有効活用及び財政負担の軽減と平準化を図り、身の丈に合った持続可能な行政運営を行うために策定するものです。

2 本計画の位置づけ

本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」（令和5年10月10日総務省通知）に基づき改訂しました。計画体系としては、「高砂市総合計画」に関連する個別計画として位置づけます。

各公共施設については、令和3年3月に「高砂市公共施設全体最適化計画」を策定し、国が要請する個別施設計画として位置づけています。本計画の見直しに伴い、令和8年度中には、「高砂市公共施設全体最適化計画」を見直します。

インフラ資産については、個々の施設において社会資本整備総合交付金等の対象となる計画を個別施設計画として位置づけます。

3 計画期間

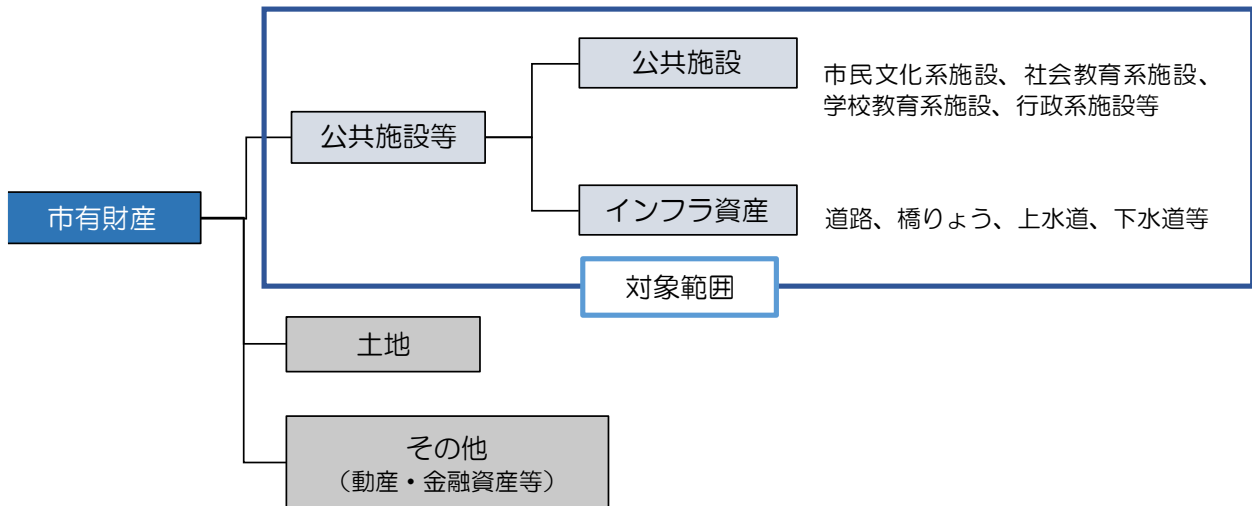
本計画の計画期間は、平成29年度から令和18年度までの20年間とします。なお、計画期間の10年目にあたる令和8年度に中間見直しを行いました。

4 対象施設

本計画の対象施設は、市有財産のうち、庁舎や学校施設といった公共施設と、道路、橋りょう、上水道及び下水道等のインフラ資産を対象としています（図表 1.1 参照）。

平成27年度から令和6年度までの10年間で、延床面積を19,311㎡、6.5%を削減しました（図表 1.2 参照）。

図表 1.1 公共施設等の構成図



図表 1.2 公共施設等の内訳：令和6年度末現在

区分	大分類	中分類	平成27年度末		令和6年度末		増減	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
普通	市民文化系施設	集会施設	16	2,240	18	9,270	2	7,030
		文化施設	1	4,666	1	8,594	0	3,928
	社会教育系施設	公民館	8	8,197	2	1,746	▲6	▲6,451
		図書館	2	3,489	1	2,830	▲1	▲659
		その他社会教育施設	5	5,278	4	2,642	▲1	▲2,636
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	7	18,586	7	17,895	0	▲691
	産業系施設	産業系施設	3	4,856	2	3,046	▲1	▲1,810
	学校教育系施設	学校	16	132,921	16	134,213	0	1,292
		その他学校教育系施設	—	—	1	2,700	1	2,700
	就学前教育保育施設	教育・保育施設	15	12,578	10	12,833	▲5	▲255
		子育て支援施設	2	1,562	1	897	▲1	▲665
		その他児童福祉施設	1	474	1	474	0	0
	保健・福祉施設	文化・保健施設	1	3,928	0	0	▲1	▲3,928
		保健・福祉施設	4	3,686	4	3,906	0	220
	行政系施設	庁舎等	2	11,608	2	16,304	0	4,696
		消防施設	11	4,233	12	4,383	1	105
		その他行政系施設	2	1,338	2	1,596	0	258
	公営住宅	公営住宅	13	18,149	9	13,801	▲4	▲4,348
	公園施設	公園施設	3	1,929	3	1,929	0	0
	処理施設	処理施設	4	27,430	4	9,247	0	▲18,183
	その他	その他	3	2,032	3	2,032	0	0
病院	医療施設	医療施設	3	28,308	3	27,819	0	▲489
普通会計及び病院会計 合計			122	297,488	106	278,157	▲16	▲19,331
水道	上水道施設	上水道施設	4	4,291	3	3,103	▲1	▲1,188
下水道	下水道施設	下水道施設	12	19,896	15	23,796	3	3,900
その他の会計 合計			16	24,187	18	26,899	2	2,712
総計			138	321,675	124	305,011	▲14	▲16,619

5 これまでの取組

平成29年度から本計画において、施設の統廃合や解体、用途変更などに取り組んでいます。（図 1.3 参照）

図表 1.3 これまでの取組一覧：令和7年度末現在

年度	内容
平成 29 年度	・中筋市住集会所解体 ・市営今市、時光寺、中筋、美保里、末広住宅一部解体
平成 30 年度	・梅井保育園解体 ・市営今市、末広住宅一部解体
令和元年度	・市役所分庁舎建設及び諸室解体 ・小松原団地自治会集会所譲渡 ・ごみ処理場（美化センター）解体 ・市営今市住宅解体 ・市営天川、美保里、時光寺、中筋住宅一部解体
令和2年度	・米田保育園解体 ・市営北山住宅一部解体
令和3年度	・市役所本庁舎建設及び諸室解体 ・市営橋向住宅解体 ・市営末広住宅一部解体
令和4年度	・市役所立体駐車場建設及び諸室解体 ・青年の家解体 ・北山備蓄倉庫解体 ・魚橋北集会所譲渡 ・市営北山、末広、美保里住宅一部解体
令和5年度	・市営末広住宅解体 ・市営北山、美保里住宅一部解体
令和6年度	・西畑 2 丁目集会所譲渡 ・北山集会所譲渡 ・生石体育センター解体 ・蓮池医師公舎売却 ・市営北山、時光寺、美保里住宅一部解体
令和7年度	・阿弥陀こども園旧園舎解体 ・旧北山市住集会所解体 ・市営北山、時光寺住宅一部解体 ・旧北部子育て支援センター売却 ・西畑 1 丁目集会所譲渡 ・旧曾根公民館売却 ・旧曾根分団車庫・詰所売却 ・旧荒井幼稚園用途変更

第2章 公共施設等の現況

1 人口

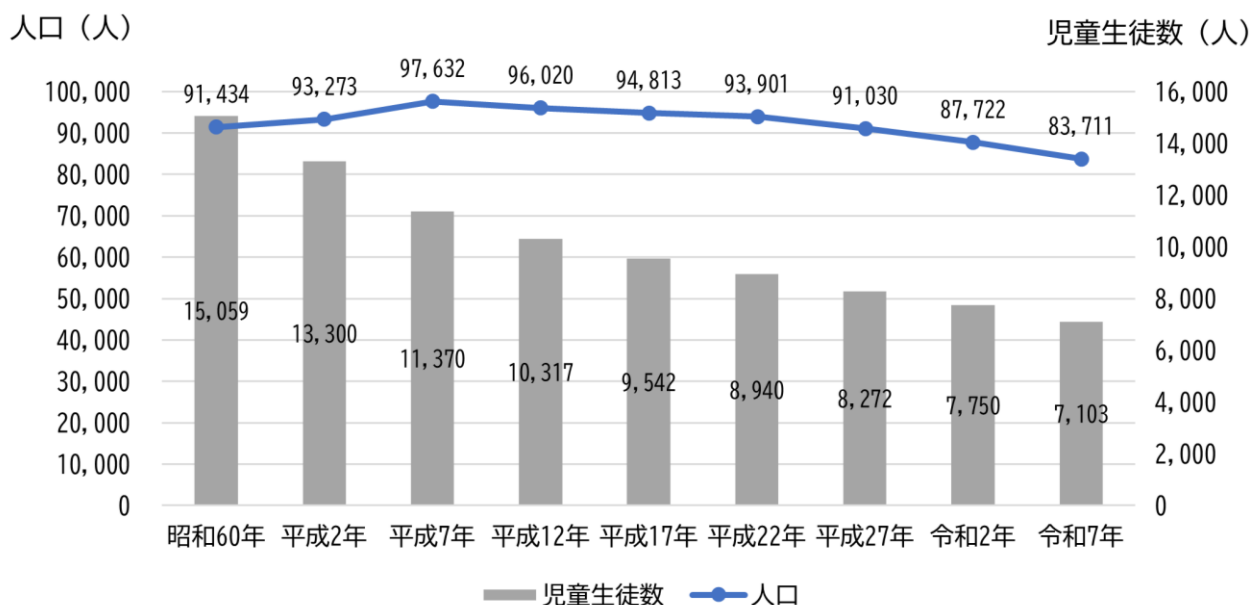
(1) 人口・児童生徒数の推移

国勢調査における本市の総人口は、平成7年の97,632人をピークに、その後減少し、令和7年現在の83,711人はピークの約86%です。

児童生徒数は、令和7年度現在7,103人とピーク時の半数以下に減少しています。

(図表 2.1 参照)

図 2.1 人口と児童生徒数の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」、文部科学省「学校基本調査」

(2) 将来推計人口

令和5年に発表された、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本計画の計画期間の令和17年には、本市の人口が75,851人になるとされています。

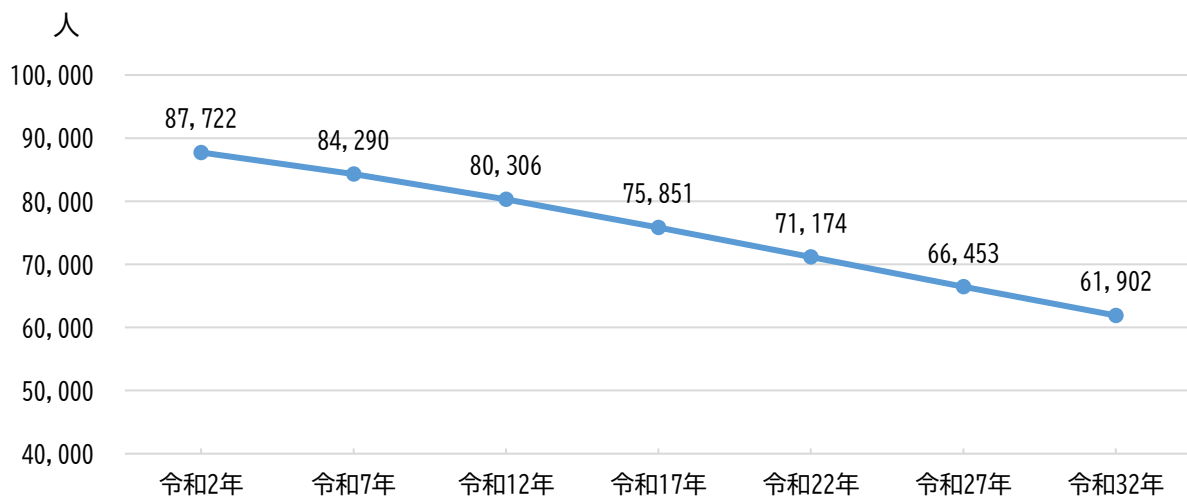
また、本計画の計画期間後も人口減少は続き、令和32年には61,902人まで減少すると推計されています。(図表2.2 参照)。

一人当たりの公共施設に関する負担は、ますます増えることは明かです。

また、年齢構成別にみると15歳から64歳までの生産年齢人口及び14歳以下の年少人口は、数も割合も減少すると推計されています。

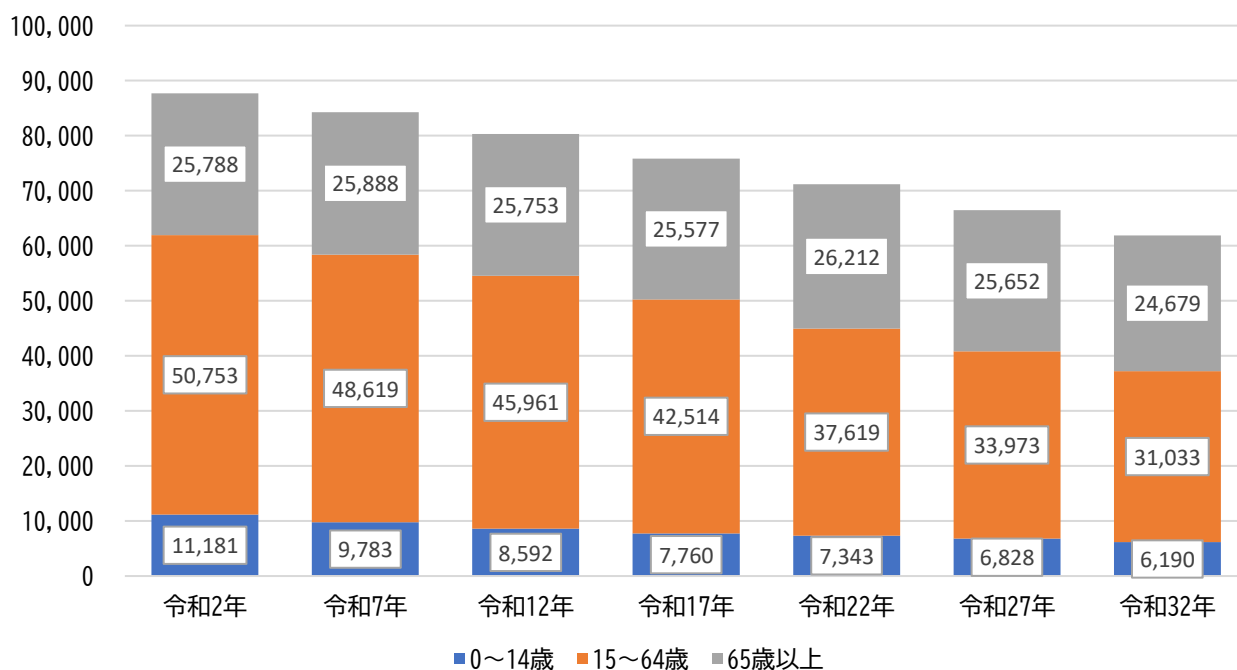
一方、65歳以上の高齢人口は、数は減少するものの、割合は年々増加すると推計されています(図表2.3 参照)。

図表 2.2 高砂市の将来推計人口（令和5年発表）



出典：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」

図表 2.3 年齢 3 区分別将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」

（3）人口展望

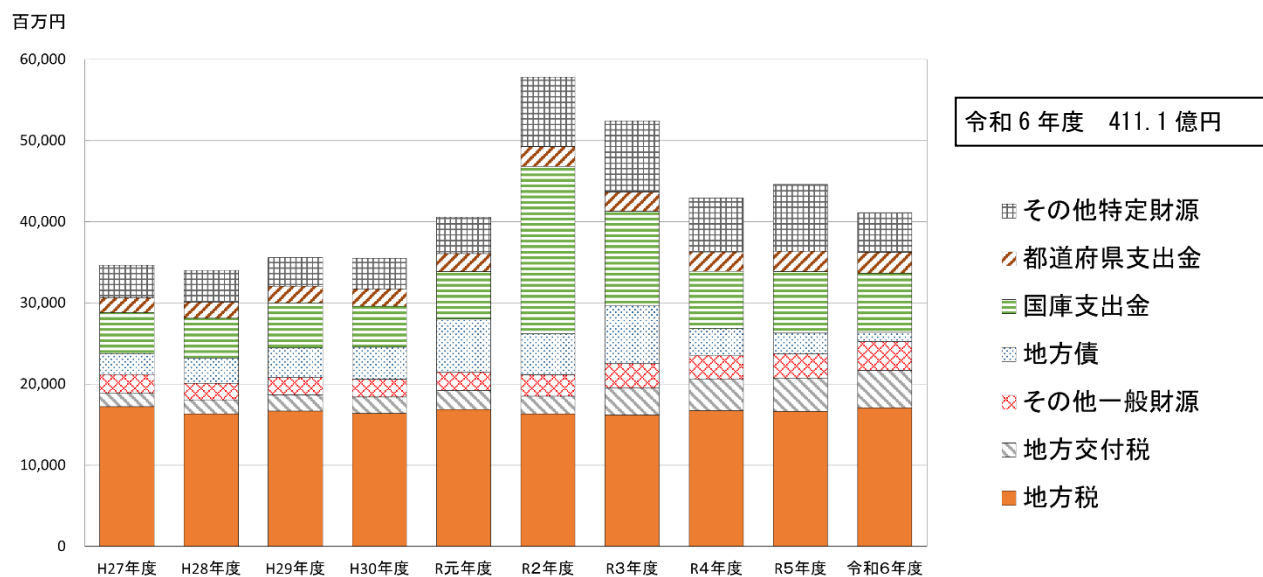
令和7年度に策定した第5次高砂市総合計画【後期基本計画】における「高砂市人口ビジョン」で示しています。

- 2030年（令和12年） 人口 80,300人
- 2040年（令和22年） 人口 71,300人
- 2050年（令和32年） 人口 60,600人

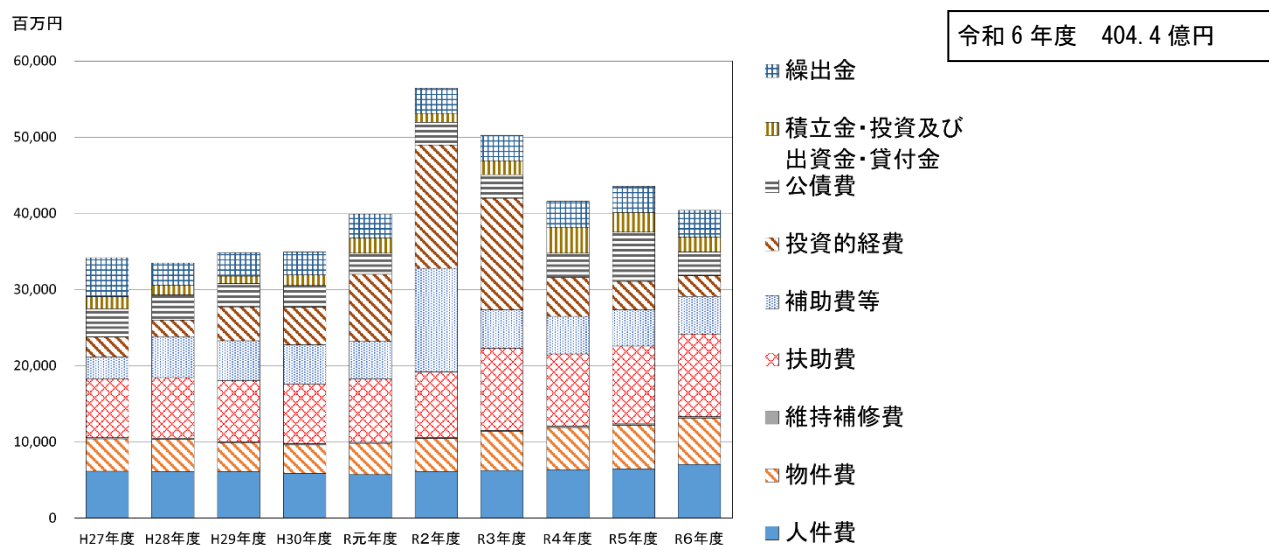
2 投資的経費の推移

本市の財政状況は、人口減少や人口構成の変化の影響により、扶助費の増加が予想されるなか、本計画の計画期間中には、多くの公共施設等が改修時期または更新時期を迎えることになります。

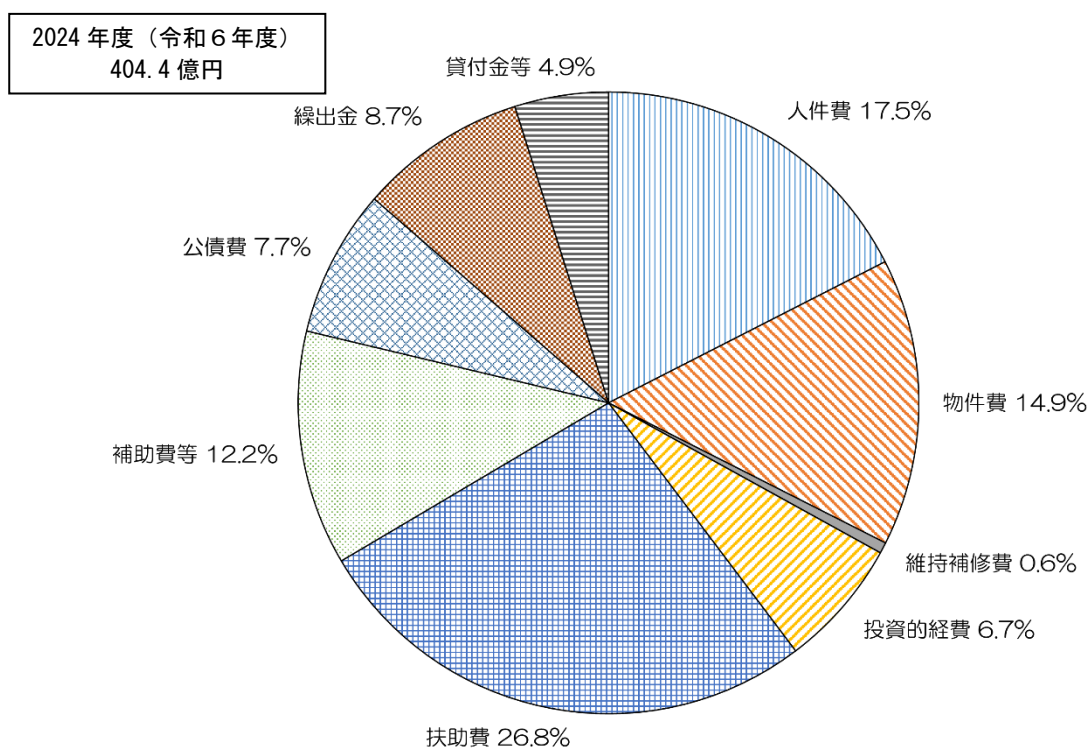
図表 2.4 歳入決算額の推移（普通会計決算）



図表 2.5 歳出決算額の推移（普通会計決算）



図表 2.6 歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）：令和 6 年度



公共施設等に対する投資的経費については、過去10年間の総額は約650億円、平均は約65億円です。(図表2.7参照)

図表 2.7 投資的経費の推移及び内訳（普通会計決算）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
投資的経費計	2,604,792	2,158,766	4,446,943	4,927,760	8,804,345	16,170,190	14,666,453	5,078,740	3,766,796	2,705,143

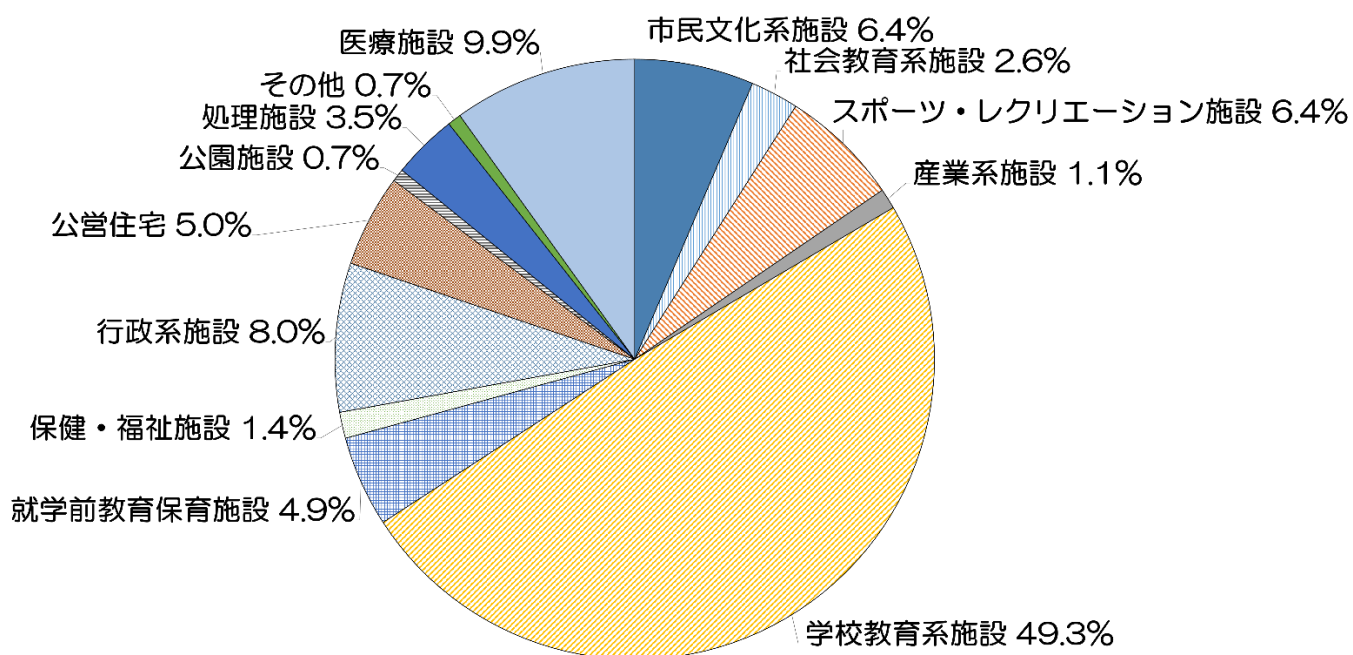
上記投資的経費のうち、公共施設に関する過去10年間の投資的経費は約300億円、平均は約30億円です。

3 対象施設の現況

(1) 公共施設の現況

公共施設の内訳では、学校が 49.3%を占め、これに医療施設の 9.9%、行政系施設の 8.0%などが続いています（図表 2.8 参照）。

図表 2.8 保有する公共施設の分類別状況：令和6年度末現在

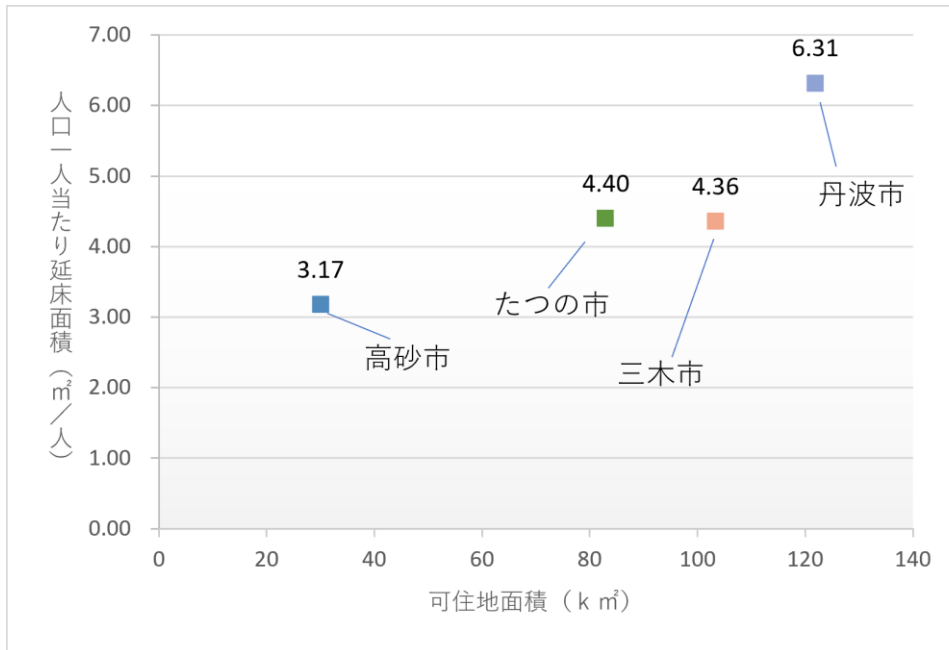


(2) 類似団体との比較

総務省が毎年度実施している公共施設状況調査において、本市の公共施設の保有状況を、兵庫県内の類似団体と比較した結果を、図表 2.9 に示しています。

これによると一人当たりの延床面積（3.17 m²/人）は、図表中の類似団体の平均値（5.02 m²/人）を下回った値となっています。また、全国平均の 3.82 m²（令和6年総務省調べ）以下の値になっています。

図表 2.9 類似団体との比較



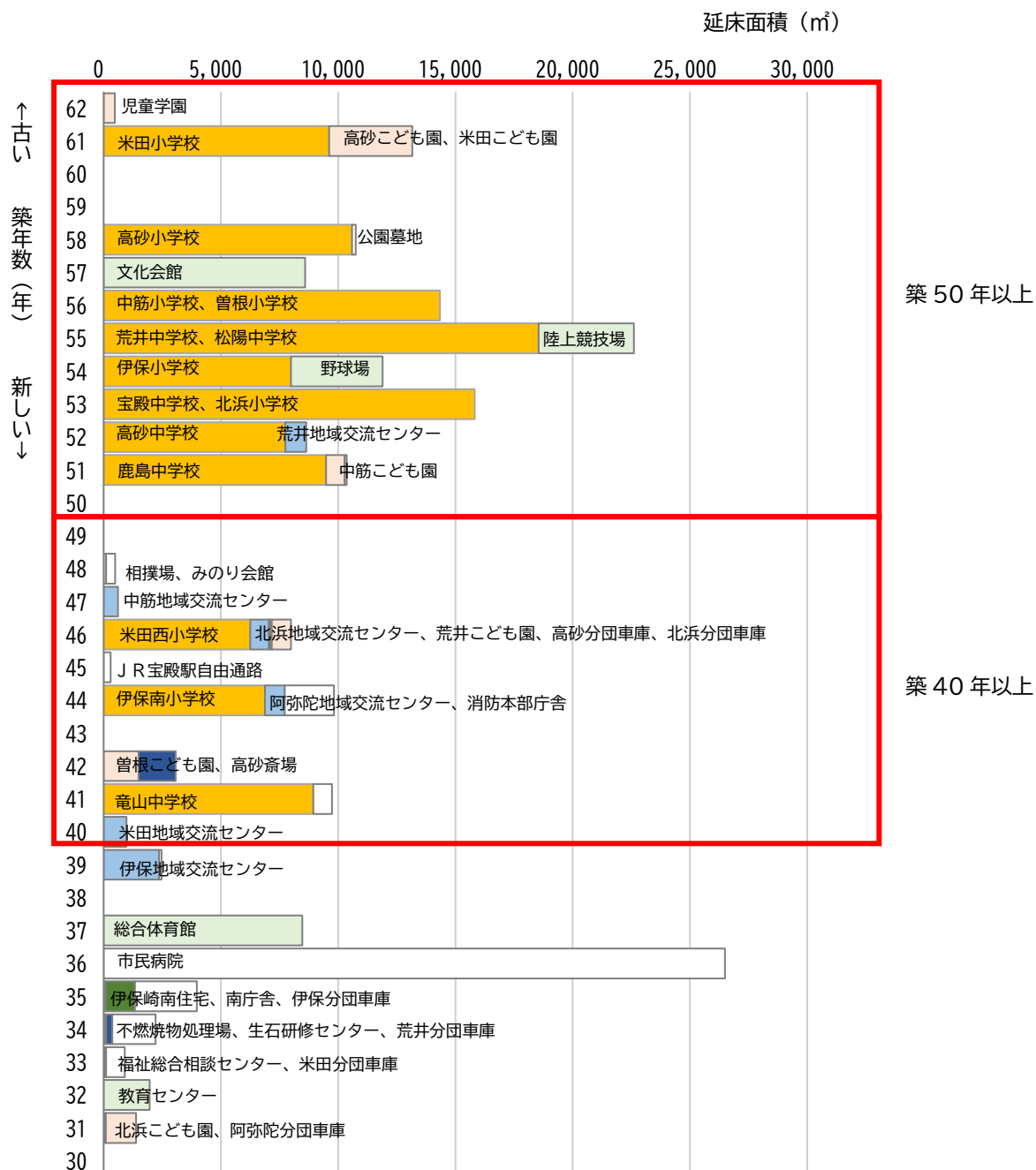
- 注：
- 高砂市については、令和5年3月31日現在の数値である。
 - 高砂市以外の数値については、「公共施設状況調査」及び「統計でみる市区町村のすがた2025」による。
 - 可住地面積は、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いたものである。

(3) 築年別整備状況

現在、築後50年以上を迎えた、大規模な建物が多くあります。

これらの公共施設は、本計画の計画期間の10年間の間に更新（建替え）時期を、一斉に迎えます（図表 2.10 参照）。

図表 2.10 保有する公共施設の築年別整備状況：令和7年度末現在



(4) インフラ資産の現況

本市が保有するインフラ資産の現況は図表 2.11 のとおりです。

図表 2.11 インフラ資産の現況：令和 7 年度末現在

(道路)	
実延長	376,344m
面積	2,416,652 m ²
(上水道管)	
実延長	449,714m
(下水道管)	
実延長	416,718m

(5) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを示しています。

広域ごみ処理施設の建設に伴い、令和 4 年度一時的に減少しました。(図表 2.12 参照)

図表 2.12 償却率（全体）の推移

年度	有形固定資産減価償却率
令和元年度	56.2%
令和2年度	57.6%
令和3年度	56.8%
令和4年度	47.8%
令和5年度	49.9%

4 更新費用の見込み

(1) 公共施設の更新費用の見込み

平成 29 年度に本計画を策定した際、全ての施設の改修・更新を行うことは困難であるとし、公共施設の延べ床面積を縮減することとしました。

令和 3 年 3 月に策定した「高砂市公共施設全体最適化計画」では、令和 18 年度末までに床面積を 20.72%削減する計画としており、これを基にして、各施設を改修・更新するための事業計画を試算しました。

試算にあたっては、物価高騰、労務単価の上昇は、令和 7 年度末で据え置きました。

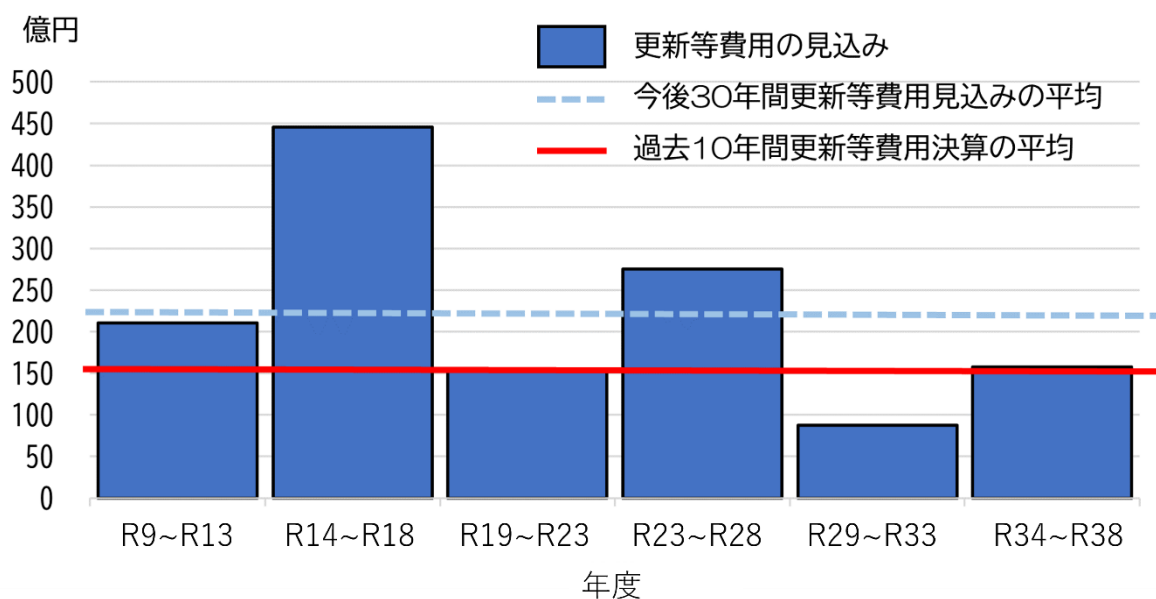
また、これまで加味していなかった、外構工事費、解体工事費、環境配慮工事、消費税（10%）等の必要経費を考慮しました。

その結果、30年間で総額 1,330 億円、年平均約 44.3 億円が必要になると見込みました。

また、この30年間のうち、令和 9 年度から令和 18 年度までの 10年間で、総額の約半分が必要になります。（図表 2.13 参照）

なお、市民病院の更新費用はこの見込み額には含んでいません。

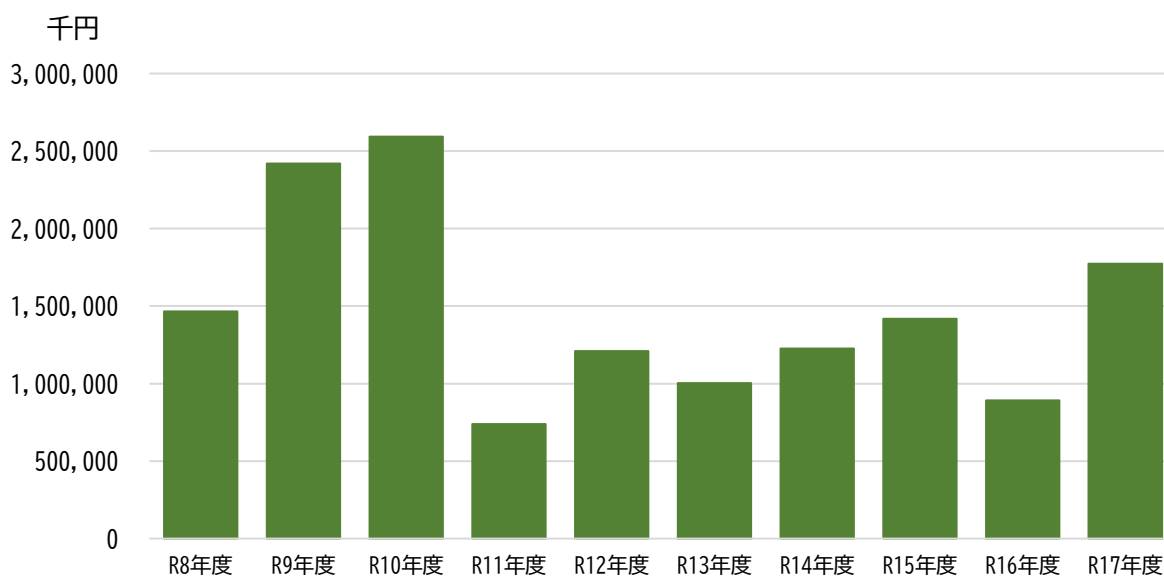
図表 2.13 今後30年間の改修・更新費用の見込み



（２）インフラ資産の更新費用の見込み

令和８年３月に作成した長期財政見通しにおいて、普通会計におけるインフラ資産事業費の見込みは、図表 2.14 のとおりです。（図表 2.14 参照）

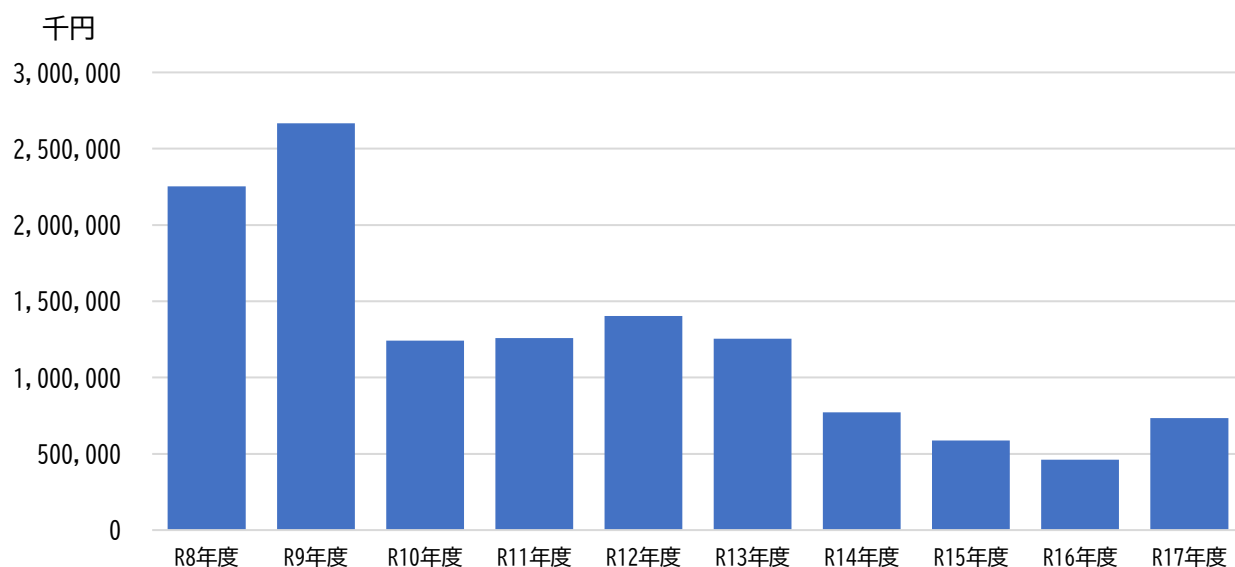
図表 2.14 インフラ資産事業費の見込み



（３）上水道資産の更新費用の見込み

令和８年３月に改定した高砂市水道事業経営戦略において、上水道資産の更新費用の見込みは、図表 2.15 のとおりです。

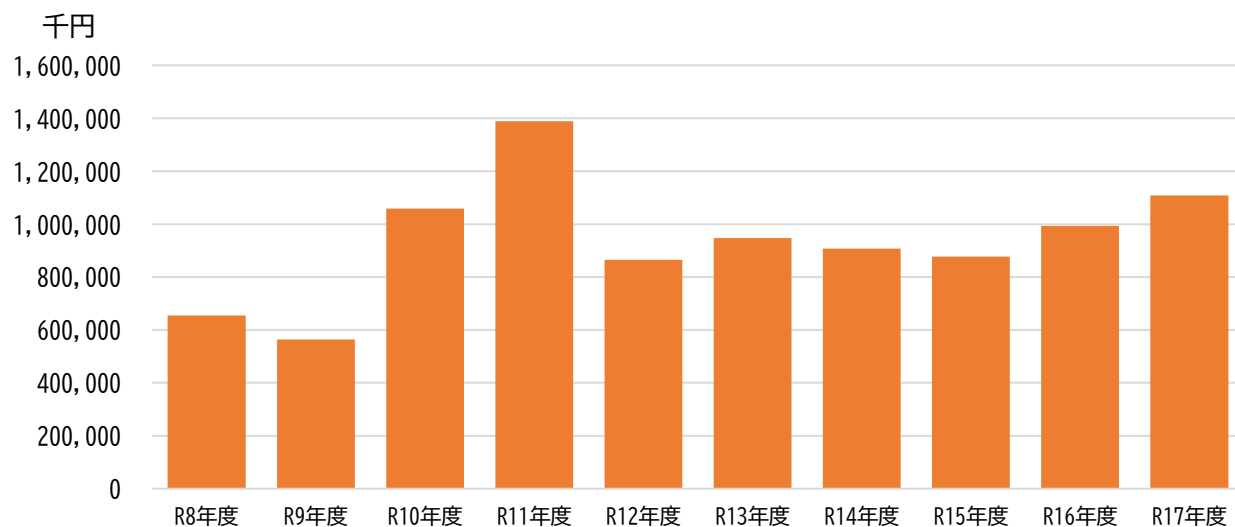
図表 2.15 更新費用の見込み（上水道事業）



（４）下水道資産の更新費用の見込み

令和８年３月に改定した高砂市下水道事業経営戦略）において、下水道資産の更新費用の見込みは、図表 2.16 のとおりです。

図表 2.16 更新費用の見込み（下水道事業）



第3章 本計画の基本方針

1 公共施設等の課題

(1) 市民ニーズの変化

人口減少や少子高齢化の進展等に伴い、公共施設が担うべき役割・機能が質・量ともに変化しているため、地域コミュニティとの対話や連携を基本として、市民のニーズや社会的要請の変化を的確に捉え、将来に必要な施設の行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

今後は、目的別に公共施設をそれぞれ整備するのではなく、市民ニーズに即した課題解決に向けた、「新しい協働の場」として機能することが可能な公共施設の整備に、発想を転換する必要があります。

(2) 進む老朽化

本市が保有する公共施設のうち、多くの施設が築40年以上を経過しています。建築物は、築25年から30年程度を経過すると、外壁工事や内部改修などの大規模改修工事が必要となります。

利用者の安全を確保し、よりよい行政サービスを提供するために、公共施設を良好な状態で使い続けるための計画的な予防保全や設備更新等に取り組む必要があります。

(3) 施設更新費用の増加

少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、生産年齢人口も減る中では、将来の大幅な税収増は期待できず、扶助費等の増加が予想されます。行政サービスの水準を維持し、限られた財源の中、公共施設だけでなく道路、橋りょう等のインフラ資産の維持補修費用も合わせて確保していく必要があることから、現在の公共施設等の総量を縮減する必要があります。

2 基本方針

本市の公共施設等を取り巻く現況や課題に関する認識を踏まえ、本計画の基本方針を次のとおり定めます。

- (1) 公共施設保有量の適正化
- (2) 機能重視への転換
- (3) 維持する公共施設等の長寿命化
- (4) 管理運営の効率化
- (5) ユニバーサルデザイン化の推進
- (6) 脱炭素化の推進
- (7) 持続可能な公共施設マネジメントの推進

3 数値目標の検討

(1) 公共施設の総延床面積の目標値

令和18年度に総延床面積を20%削減することとした全体最適化計画に基づき、市民病院以外の今後30年間の整備費を1,330億円と仮計算しました。

本市における過去10年間、公共施設の整備費平均30億円、30年間900億円と比較すると、年間14.3億円、30年間430億円が不足することがわかったため、目標値を再試算しました。

① 令和38年度目標

平成27年度と比較し、**令和38年度（40年間）には35%削減が必要**です。

市民病院は、令和7年度に策定した「高砂市民病院の将来予測の結果による経営形態」で示した延床面積とします。

(内訳)

	平成27年度	令和38年度	削減率
市民病院	26,582 m ²	12,000 m ²	55%
その他公共施設	270,906 m ²	181,508 m ²	33%
公共施設合計	297,488 m ²	193,508 m ²	35%

② 令和18年度目標

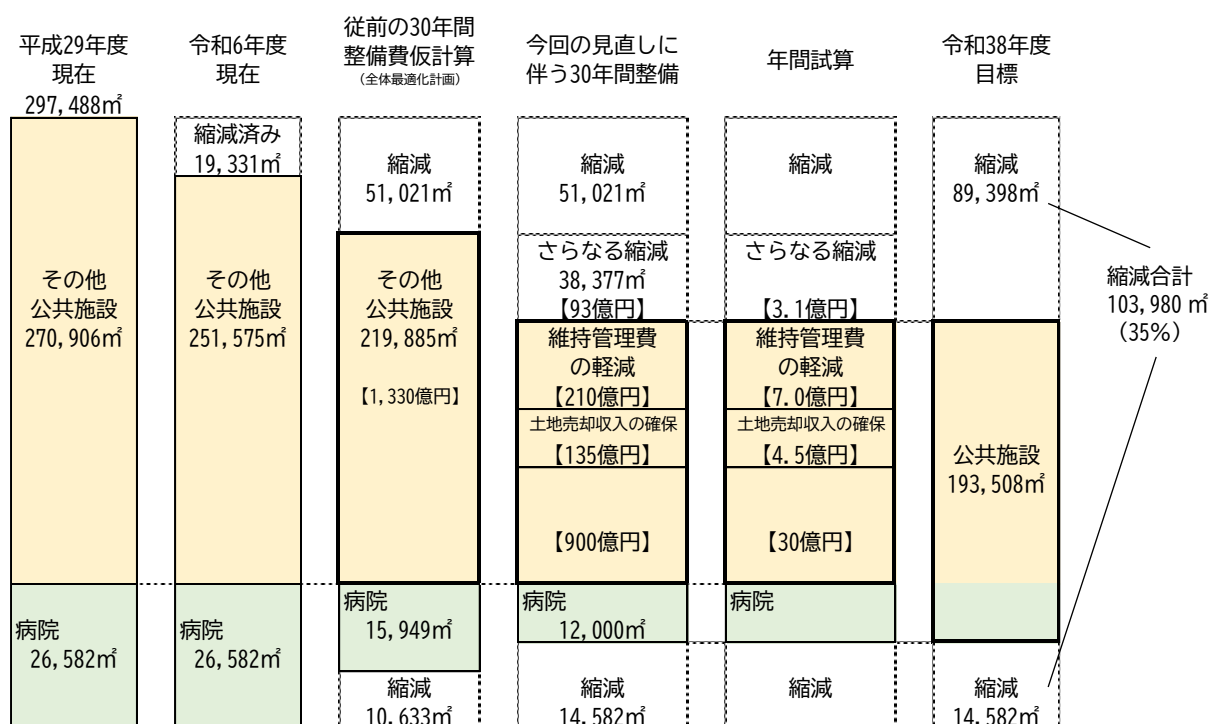
令和38年度の35%削減を実現するためには、中間年に半数を達成すべきとし、

令和18年度（20年間）には18%削減を目標とします。

③ 試算の内訳

公共施設の延床面積をさらに削減することで、30年間で93億円の整備費用を抑制するとともに、維持管理費の軽減を210億円、及び土地売却収入を135億円と見込み、これらを整備費用に充当すると試算した考え方を図表3.1に示します。

図表3.1



※ 試算にあたっては、現時点で個別条件が未確定であるため、一定の前提条件を設定しています。

なお、実際の費用は、今後の社会情勢や個別条件により、試算額と異なる場合があります。

（２）インフラ資産の目標

道路や水道などのインフラ資産は市民のライフラインであり、急激に縮減することはできません。しかし、長期的な人口減少等を考えると、現在の水準以上にインフラを拡大することには慎重になる必要があります。

そのため、インフラはこれまで以上に必要性を精査した上で、新規投資の事業効果・効率を十分に検討します。

また、既に整備された道路、橋りょう、上水道及び下水道は、長寿命化等の検討を進め、維持更新に係る経費の削減に努めます。

第4章 取組手法

1 公共施設保有量の適正化

(1) 施設情報の把握

本市が保有する公共施設の全体像を統一的・横断的に把握するため、施設別カルテを作成します。施設の基本情報、財務情報、施設の行政サービス提供状況、建物情報等の公共施設マネジメントを進める上で必要となる施設情報を一元化します。また、固定資産台帳等と連携させながら、継続的に蓄積していきます。そして、施設別カルテとして市民等にわかりやすく情報提供し、公共施設の現状と課題等に対する市民理解を促進します。

(2) 行政サービスの必要性和効率性の検討

市民にとって必要な行政サービスであるかを検討します。

個別に施設を保有しなくても、他の公共施設等で代替できないか等、今後必要とされる行政サービスの必要性を検討します。

また、行政サービスの質を保持できれば必ずしも施設を保有する必要はないという考えに基づき、最小の経費で行政サービスを提供する方法を検討します。

(3) 改修・更新の実施方針

公共施設等の適切な改修・更新の時期や内容の判断については、専門的知識を有する技術者の判断と共に、財政的負担、職員の体制、建設業界の状況などを踏まえ、市としての優先順位を考慮し、計画的に実施します。

特に、学校施設については、子どもたちの学びの場としての機能を確保しつつ、人口減少と高齢化の進展に伴い、学校施設単体での整備にとどまらず、多様な人が学び、活動、協働することができる「新しい学びと協働の場」となる複合施設として優先的に整備を検討します。

施設を改修・更新する場合は、「高砂市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」に基づき、民間提案を受けながら、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する PPP 手法の導入を検討します。

(4) 統合・廃止の検討

公共施設保有量については、縮減目標を踏まえ施設保有量の縮減を図ります。

そのため、用途や目的が重複している施設を統合し、行政サービスの必要性が乏しくなっている施設は統合・廃止を検討し、適正な保有量を目指します。

(5) 広域連携

公共施設等を本市だけで整備するのではなく、市民の生活圏となっている周辺市町や兵庫県と協力することにより、公共施設等の効果的・効率的な行政サービス提供を行うことができると考えられます。

施設については、市内で全ての用途の公共施設等を整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺市町との連携の可能性を検討します。

2 機能重視への転換

目的や対象者、多様化するニーズ、利用場面に合わせて、今まで通りそれぞれ施設を個別に整備することは持続可能ではありません。施設重視から機能重視へ、発想の転換が必要です。

市民生活に必要な機能を効率的かつ効果的に整備するため、集約化、複合化、転用の手法を活用します。（図表 4.1 参照）。

特に、本計画期間中に施設更新が集中することから、本市が担わなければならない行政サービス機能を判断し、どの整備を優先するか判断します。

【集約化（統合）】

同種の役割を持つ施設をできるだけ集約化することで、機能を保持する。

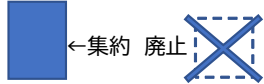
【複合化】

ひとつの施設に複数の機能を持たせ、共有できることは共有し、施設の複合化を進めることで、建物重視から機能重視への転換を図る。

【転用】

新しい施設を建設する場合は、将来の市民ニーズの変化などの状況に柔軟な対応ができるよう、建物用途が変わることを想定した建設を検討する。

図表 4.1 機能を重視した施設の整備例

手法	いま	これから	説明
集約化 (統合)	同じ種類の施設がそれぞれ別々にある 	ひとつにまとめてよりつかいやすくする 	似たことができる施設を1カ所にまとめる。無駄を減らしながら使いやすくする。
複合化	種類の違う施設がそれぞれ別々にある 	ひとつの施設でいろいろなサービスがつかえる 	図書館や集会施設など、違う機能を1つに集める。時間帯を分けるなど、同じ空間を有効につかう。
転用	今の用途で使われている建物がある 	同じ建物を別の用途に変えてつかう 	建物を壊すのではなく、改築して今のニーズに合わせた使い道を変え、有効につかう。

3 維持する公共施設等の長寿命化等

維持する公共施設等については、予防保全などを適用して可能な限り長寿命化を図ります。

長寿命化とは、老朽化した建物の構造・設備・機能等の耐久性を高め、建物自体をできるだけ長く利用する手法です。

公共施設等の適正な保全のために次のことを検討します。

(1) 点検・診断等の実施

建物について、定期的に点検・診断し、経年による劣化状況や外的負荷による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行い、施設間における保全の優先度についての判断等を行います。

法定点検については、一級建築士やその他の専門知識を持つ有資格者が実施することが義務付けられていますが、専門的な知識を必要としない点検などは、各建物の管理者が自主的に実施することも検討します。

(2) 維持管理・修繕の実施

予防保全は計画的に点検、修繕・更新を行うことでコスト縮減が図れます。とりわけ、建物外壁の劣化（特に割れ・爆裂、塗装の剥がれ・膨れ・磨耗）などは、雨水の侵入など建物に大きなダメージを及ぼすことも多いため、早期に対策を講じることが大切です。また、機械・電気設備やエレベーター、火災報知器や煙感知器などの防災設備は、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全が必要です。

一方で、放置していても支障のないものについては、事後保全として施設への投資費用を抑制していきます。

以上を踏まえ、予防保全と事後保全を組み合わせた維持管理を行い、長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図ります。

(3) 安全確保及び耐震化の実施

継続して保有する公共施設等は、安全に利用できるように配慮する必要があります。劣化・損傷により安全面での危険性が認められた箇所については、最優先で修繕・更新等を行い、安全性の確保を図っていきます。

利用者の安全性が確保できないと判断する場合は、施設の利用を休止します。その際の判断はできるだけ早く行い、関係者への影響の最小化を図ります。

また、再利用等を十分に検討した上で不要となった施設等については、周囲の安全性などを考慮して、適時・適切に除却します。

耐震化未実施の公共施設については、高砂市耐震改修促進計画に基づいて対応していきます。

（４）インフラ資産の長寿命化計画の策定

インフラ資産については、維持管理・更新等と着実に推進するため、中長期的な取組の方向を整理し、個別施設の具体の対応方針を定める「長寿命化計画」を策定します。

4 管理運営の効率化

(1) PPP 手法の検討

民間がサービス提供を担うことが可能な行政サービスを行っている公共施設は、民間移管を検討します。

また、施設の管理においても、効果的、効率的な運営となるよう、「高砂市 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」に基づき PPP 手法の導入の検討を進めます。

(2) 受益者負担の適正化

施設の使用料等については、施設の設置目的に応じた利用者増に向けた方策を実施するなど、収入増に向けた取組を推進します。あわせて、行政サービスを利用する受益者と、行政サービスを支える税の負担者との間の公平性を確保するとともに、受益者負担の適正化を検討します。

特に、改修・整備により施設機能や利便性が向上した施設は、利用者負担とのバランスを考慮し、適正な受益者負担を求めます。

(3) 財源の検討

公共施設の改修・整備により施設機能や利便性が向上した施設は、命名権（ネーミングライツ）収入等の新たな財源確保について検討し、維持管理費への活用を図ります。

5 ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の改修や更新の際には、多様な人々ができる限り利用しやすい施設となるよう配慮します。

6 脱炭素化の推進

公共施設等の改修や更新の際には、「高砂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき脱炭素化に向けた取組を推進します。

7 持続可能な公共施設マネジメントの推進

持続可能な公共施設マネジメントを推進するため、施設別カルテの継続的な更新や公表を行い、市民との情報共有に努めます。

また、集約化や複合化等により生じた未利用資産については、売却や有効活用を検討するとともに、基金の活用等により、施設整備に必要な財源の確保を図ります。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方向性

1 公共施設について

施設類型ごとの現状と、今後の方向性について定めます。

個々の施設の具体的な方向性については、別に策定する「高砂市公共施設全体最適化計画」によるものとします。

※ 各施設類型の「施設名称・建築年・延床面積」は、令和6年度末現在のカルテの値を基準としています。

※ 「施設の現況及び方向性」は令和7年度末現在の内容を記載しています。

(1) 市民文化系施設

(19施設・延床面積 17,864.29 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
西畑1丁目集会所	1980	100.78	高砂地域交流センター	2000	678.40
西畑3丁目集会所	1980	103.51	荒井地域交流センター	1974	881.80
西畑4丁目集会所	1983	198.68	伊保地域交流センター	1987	2,358.76
労金荒井団地集会所	1979	78.96	中筋地域交流センター	1979	606.00
竜山集会所	1975	74.53	曽根地域交流センター	2024	1,055.31
三ノ島集会所	1974	75.35	米田地域交流センター	1986	1,033.95
旧北山市住集会所	1970	100.64	阿弥陀地域交流センター	1982	840.92
時光寺町集会所	1970	100.64	北浜地域交流センター	1980	793.15
牛谷団地集会所	1974	75.35	文化会館	1969	8,594.12
新浜自治会集会所	2007	113.44			

○施設の現況及び方向性

- ・地区集会所の多くは、各地域自治会への譲渡を進めます。
- ・地域交流センターの多くは、築40年を経過し、施設の老朽化が進行しています。学校の建替えに合わせ複合化を検討します。
- ・西畑1丁目集会所は、令和7年度に譲渡しました。
- ・文化会館の延床面積は、東館（旧文化保健センター：建築年1984年）の面積を含みます。
- ・旧北山市住集会所は、令和7年度に解体しました。

(2) 社会教育系施設

(7 施設・延床面積 7,217.77 ㎡)

施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
旧高砂公民館	1978	991.77	申義堂	2011	54.44
旧曽根公民館	1972	754.16	旧入江家住宅	1785	298.82
図書館	2016	2,830.26	工楽松右衛門旧宅	1810	327.93
教育センター	1994	1,960.39			

○施設の現況及び方向性

- ・申義堂、旧入江家住宅、工楽松右衛門旧宅は、文化財指定された施設であり、保存・活用を図ります。
- ・各施設共に、施設が持っている機能や役割を踏まえ、効率的な維持管理を行います。
- ・旧曽根公民館は令和7年度に売却しました。旧高砂公民館は売却を進めます。

(3) スポーツ施設

(7 施設・延床面積 17,895.42 ㎡)

施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
総合体育館	1989	8,473.16	陸上競技場	1971	4,068.17
高砂市民プール	1985	961.62	相撲場	1978	99.80
野球場	1972	3,910.76	伊保スポーツ広場	2023	273.00
向島多目的球場	1987	108.91			

○施設の現況及び方向性

- ・各施設の多くは築40年を経過し、施設の老朽化が進行しています。
- ・各施設共に、施設が持っている機能や役割を踏まえ、効率的な維持管理を行います。
- ・高砂市民プールは令和7年度に廃止しました。

(4) 産業系施設

(2 施設・延床面積 3,046.06 ㎡)

施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
雇用支援センター	2002	1,203.38	旧勤労者総合福祉センター	1992	1,842.68

○施設の現況及び方向性

- ・各施設共に、施設が持っている機能や役割を踏まえ、効率的な維持管理を行います。
- ・旧勤労者総合福祉センターは、令和7年度で廃止しました。

(5) 学校教育系施設

(17 施設・延床面積 136,913.15 ㎡)

施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
高砂小学校	1968	10,591.00	高砂中学校	1974	7,751.00
荒井小学校	1998	8,890.71	荒井中学校	1971	9,786.00
伊保小学校	1972	7,988.00	竜山中学校	1985	9,264.00
伊保南小学校	1982	6,880.00	松陽中学校	1971	9,313.00
中筋小学校	1970	6,386.00	宝殿中学校	1973	10,446.00
曽根小学校	1970	7,958.00	鹿島中学校	1975	9,361.00
米田小学校	1965	9,615.00	学校給食センター	2019	2,700.09
米田西小学校	1980	6,252.00			
阿弥陀小学校	2011	8,106.35			
北浜小学校	1973	5,625.00			

○施設の現況及び方向性

- ・小中学校の多くで築 50 年を超える校舎が存在し、施設の老朽化が進行していることから、計画的に必要な修繕を行っています。
- ・こどもたちにとってより良い教育環境を持続的に提供することを目的に、学校の適正な規模や配置、校区再編などを定めた『高砂市新たな学校づくり推進計画』の策定に向けて検討を進めています。

(6) 就学前教育保育施設

(12施設・延床面積 14,203.77 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
高砂こども園	1965	1,496.00	旧北部子育て支援センター	1978	897.00
荒井こども園	1980	817.60	高砂児童学園	1964	474.07
伊保こども園	2019	1,540.84	旧荒井幼稚園	2013	1,149.00
中筋こども園	1974	785.00	旧曽根幼稚園	1971	699.00
曽根こども園	1984	1,497.85			
米田こども園	1967	2,046.41			
阿弥陀こども園	1973	1,517.00			
北浜こども園	1995	1,284.00			

○施設の現況及び方向性

- ・現在、市内に8園のこども園があります。今後は、市内全域を5つの地域に区分し、そのひとつの地域に対して1公立施設となるよう施設の方向性を検討します。
- ・旧北部子育て支援センターは、令和7年度に売却しました。旧荒井幼稚園は、令和7年度から荒井小学校の一部として運営しています。

(7) 保健・福祉施設

(4 施設・延床面積 3,906.48 ㎡)

施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
ユーアイ福祉交流センター	2015	2,612.71	中筋老人憩いの家	1975	93.57
みのり会館	1978	395.87	福祉総合相談センター	1993	804.33

○施設の現況及び方向性

- ・みのり会館は、老朽化が進行しています。今後、他施設の建て替えに合わせ複合化を検討します。

(8) 行政系施設

(16 施設・延床面積 22,283.06 ㎡)

施設名称	建築年	延床面積 (㎡)	施設名称	建築年	延床面積 (㎡)
市役所	1991	15,913.92	旧曽根分団車庫・詰所	1988	100.32
総合詰所	1985	389.75	曽根分団車庫・詰所	2024	105.00
消防本部庁舎	1982	2,098.01	米田分団車庫・詰所	1993	101.76
旧高砂分署	1935	156.90	阿弥陀分団車庫・詰所	1995	98.31
高砂分署	2015	728.82	北浜分団車庫・詰所	1980	110.21
高砂分団車庫・詰所	1980	63.94	消防救助訓練場	2001	635.15
荒井分団車庫・詰所	1992	100.19	旧高砂西保育園	1982	931.59
伊保分団車庫・詰所	1991	84.69	倉庫（高砂町）	1967	664.50

○施設の現況及び方向性

- ・分団車庫・詰所の多くは、築30年を経過し、施設の老朽化が進行しています。他施設の建替えに合わせ複合化を検討します。
- ・旧曽根分団車庫・詰所は、令和7年度に売却しました。旧高砂西保育園は売却を進めます。

(9) 公営住宅

(9 施設・延床面積 13,800.51 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
伊保崎南住宅	1991	1,246.86	美保里住宅	1962	165.36
松波住宅	2004	8,306.38	阿弥陀住宅	1955	268.80
中筋住宅	2017	1,712.39	米田新住宅	1960	460.74
北山住宅	1962	1,221.74	時光寺住宅	1969	254.88
天川住宅	1953	163.36			

○施設の現況及び方向性

- ・木造市営住宅のほとんどが築60年以上を経過し、施設の老朽化が進行しています。廃止、解体を進めます。
- ・木造市営住宅の解体後の土地は売却を進めます。

(10) 公園施設

(3 施設・延床面積 1,929.43 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
高砂公園管理事務所	1991	77.00	市ノ池公園みどりの相談所	1999	1,449.69
向島公園管理事務所	2002	402.74			

○施設の現況及び方向性

- ・公園施設については、今後も維持します。

(1 1) 処理施設

(4 施設・延床面積 9,746.12 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
不燃焼物処理場	1992	271.51	し尿処理場	1999	3,169.15
東播臨海広域クリーンセンター	2022	5,435.40	松村川排水機場	2024	870.06

○施設の現況及び方向性

- ・今後も維持します。
- ・鹿島排水機場は令和7年度に解体しました。

(1 2) その他施設

(3 施設・延床面積 2,031.63 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
高砂斎場	1984	1,570.37	JR 宝殿駅自由通路	1981	301.80
公園墓地	1968	159.46			

○施設の現況及び方向性

- ・今後も維持します。

(1 3) 医療施設

(2 施設・延床面積 27,818.62 m²)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
高砂市民病院	1989	26,492.00	東はりま夜間休日応急診療センター	2021	287.33
紙町医師・看護師公舎	1989	1,039.29			

○施設の現況及び方向性

- ・高砂市民病院は建替えを検討します。

2 インフラ資産について

(1) 道路

(市道実延長 376,344m)

○施設の現況と方向性

- ・道路の管理延長は膨大であり、その管理体制や財政面等、管理上の制約もあることから、道路の分類に応じたメリハリのある維持管理を行います。
- ・幹線道路等については、舗装損傷状況に応じた適切な措置を計画的に行うことで、予防保全型の管理を行い、舗装の長寿命化や維持修繕のライフサイクルコスト縮減を行います。
- ・道路構造物等（トンネル・ボックスカルバート・小規模附属物・擁壁等）については、点検を実施し、損傷の原因やライフサイクルコスト等を踏まえて計画的な修繕等を行います。

(2) 橋りょう

(橋りょう総整備面積 26,151 m²)

○施設の現況と方向性

- ・橋りょうについては、平成 26 年に改正された道路法施行規則により、橋長 2m 以上の橋りょう全てについて、5 年に 1 回の近接目視による定期点検が義務付けられました。
- ・補修の必要性が明らかとなった橋りょうについて、損傷の原因やライフサイクルコスト等を踏まえて計画的な修繕等を行います。
- ・地震による落橋で他の施設に甚大な被害を与えるおそれのある橋りょうについては、橋りょう耐震化計画に基づき耐震化を実施します。

(3) 上水道

(3 施設・延床面積 3,103.04 m²・配水管延長 449,714m)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
米田水源地	1955	2,829.40	古新ポンプ場	1921	78.60
米新ポンプ場	1939	195.04			

○施設の現況と方向性

- ・米田水源地、ポンプ場等の施設や配水管等の老朽化が進んでいます。
- ・高砂市水道事業中期経営計画に基づき、長寿命化に取り組んでいきます。
- ・配水管路の更新計画に基づき、老朽管の布設替をしていきます。更新にあたっては、全て耐震管を採用することにより地震に強い強靱な水道管網の構築に取り組んでいきます。

(4) 下水道

(14 施設・延床面積 222,925.82 m²・管渠総延長 416,718m)

施設名称	建築年	延床面積 (m ²)	施設名称	建築年	延床面積 (m ²)
高砂浄化センター	1963	6,820.45	沖浜ポンプ場	1987	1,246.70
藍屋町ポンプ場	1979	70.00	伊保中継ポンプ場	1984	405.00
荒井ポンプ場	1972	3,182.00	中筋中継ポンプ場	2003	341.46
鹿島第2ポンプ場	1982	1,111.00	島の川ポンプ場	1976	414.53
天川ポンプ場	1990	1,050.86	間の川ポンプ場	2018	722.47
天川第2ポンプ場	1997	2,188.40	第2上下水道庁舎	1995	615.06
中島ポンプ場	2017	235.16			
伊保浄化センター	1979	4,522.73			

○施設の現況と方向性

- ・下水道は、生活環境の改善と浸水の防除、公共用水域の水質保全に大きな役割を果たしています。
- ・下水道施設の老朽化により機能が停止した場合、市民生活への影響が極めて大きなものとなります。
- ・下水道施設については、ライフサイクルコスト等を踏まえてストックマネジメント計画を策定し、改築、更新等を行います。

第6章 推進方策

1 推進体制

(1) 全庁的な取組体制

本計画の推進にあたっては、これまでのように縦割りの管理だけではうまく進めることはできません。部局を超えた横断的な調整機能を十分に発揮することが、必要になります。

そのため、公共施設のマネジメントに特化した体制として、令和3年度に公共施設マネジメント室を設置し、継続的に全庁的な資産状況を把握し、本計画に沿った統括的な管理を行うとともに、進捗管理や、必要に応じた目標の見直しについても実施します。

また、本計画の推進について必要な事項を調査審議するため、令和3年度に本市の附属機関として「高砂市公共施設マネジメント推進委員会」を設置するとともに、庁内横断的な検討体制として「高砂市公共施設マネジメント推進庁内委員会」を設置し、公共施設マネジメント室、企画、財政、管財、施設所管課等が連携しながら、効果的かつ効率的に推進します。

さらに、「高砂市総合政策審議会」をはじめ、市民との意見交換などを通じて、本計画を推進します。

(2) 職員の意識改革

職員一人ひとりが本計画の意義を理解し、意識を持って取り組み、行政サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。このため、職員の意識改革を促し、必要な知識を身につけることを目的として、職員研修等を計画的に実施します。

(3) 包括管理業務委託による推進

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策です。本市においても専門的な技術力やマンパワーを補うために、一定の能力を有する民間企業に委託します。

2 策定後の進め方

策定後の進め方については、公共施設マネジメント室と各施設所管課が協議し、老朽化度、利用状況、維持管理のコスト、設置目的等を総合的に勘案し施設ごとの方向性について検討します。

その内容をもとに、施設所管課が市民に、施設の現状と今後の施設の方向性について説明し、協議しながら方向性や実施の時期を決めることにより、個別計画を作成します。

なお、施設の方向性については、施設別カルテの数値を重要な情報であると位置付けていますが、その他の社会的要因なども踏まえ、総合的に検討します。

3 PDCAによる進行管理

本計画においては、計画（Plan）～実施（Do）～検証（Check）～見直し（Act）で構成するPDCAサイクルにより進行管理を行います。

